

「モビリティ・データの活用推進に向けた検討会」の設置について

本検討会の設置目的及びゴール

- 交通政策審議会交通体系分科会地域公共交通部会における議論を踏まえ、「**地域公共交通計画のアップデート**」等に向けて、**地域交通の司令塔役である地方公共団体をはじめとする関係者がより容易にデータを収集でき、かつ、データ保有者がより安心してデータ提供ができる環境を整えることを目的として**、交通事業者等のデータ保有者が第三者である地方公共団体へデータ提供する際のルールを検討する。
- 具体的には、個人情報保護法上の手続、アクセス範囲の設定方法、保秘ルールなど、**交通事業者等が安心してデータ提供するための標準的なプロセスやルールについて明確化を行い、ガイドラインとして策定する。**

交通政策審議会交通体系分科会地域公共交通部会「中間とりまとめ（素案）」

<抜粋>

- 地域交通の利便性・生産性・持続可能性の向上を目的として、**地方公共団体が交通事業者等にデータ提供を求めることができることを明確化する。**
- 地方公共団体が交通事業者等からデータ提供を受ける際に必要となる、**個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）上の手続、データの外部組織への共有や公表の取扱、アクセス範囲、データの用途や必要性の明示などのプロセスを明確化する（ガイドライン化）。**
- 上記のプロセスの明確化が図られることを通じて、データ提供を受ける地方公共団体等のルール遵守を前提に、**合理的理由がある場合（※）を除き、交通事業者が、その必要性・重要性に鑑み、地方公共団体からの要請に応じるよう努めることが望ましい。**
- データ活用のコストを低減させるため、**モビリティ・データの標準化を進める。**
- 提供されたデータを非専門家でも容易に活用できるようにするため、**地方公共団体職員等が自ら扱える汎用的なデータ分析環境の提供を進める。**

（※）事業経営や競争にかかわる事項を含む。

「モビリティ・データの活用推進に向けたガイドライン」主な記載事項（調整中のもの）

- | | |
|---------------------|--|
| 1
ガイドラインの対象と目的 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域公共交通計画のアップデートを推進する観点から、データ提供を円滑化するプロセス、データ提供のための適切な加工処理方法、準拠すべき仕様等のガイドラインを策定し、地方公共団体がより容易にデータを収集でき、かつ、データ保有者がより安心してデータ提供ができる環境を整備することを目的とする。 |
| 2
対象となるモビリティ・データ | <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域公共交通計画の策定、実施及び評価に必要なモビリティ・データを本ガイドラインの対象にする。 ※ 利用実績に関するデータ、運行情報に関するデータ、事業情報に関するデータの3つ ■ 特に、個人情報等を含む「利用実績に関するデータ」の第三者提供に関する課題を重点的に取り扱う。 |
| 3.1
データ提供依頼側の手順 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 地方公共団体が交通事業者に対してモビリティ・データの提供を依頼する際の手順を5つのプロセスに整理。 ■ 各プロセスにおいて必要な事項を特定。「データ提供依頼書」等のテンプレートを整備し、データ提供依頼時に実施すべき必要事項を定める。 ■ 地方公共団体において構築すべき安全管理体制を明確化。 |
| 3.2
データ提供側の手順 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 交通事業者が地方公共団体にモビリティ・データを提供する際の手順を5つのプロセスに整理。 ■ 各プロセスにおいて必要な事項を特定。特に個人情報等を含むデータを地方公共団体に提供する場合の整理を明確化。 |
| 4.
データの標準仕様 | <ul style="list-style-type: none"> ■ モビリティ・データを地方公共団体に提供する際に準拠すべき標準的なデータ仕様について紹介。 ■ 特に乗降記録（一件明細）及びGTFISの最新の標準仕様について解説。 |

検討会

開催	第1回 2025年11月26日 第2回 2026年1月以降 第3回 年度内 目処
事務局	国土交通省 公共交通政策部門 モビリティサービス推進課

構成員	有識者 呉工業高等専門学校 教授 神田 佑亮 TMI総合法律事務所 弁護士 野呂 悠登 東京大学大学院情報学環 教授 越塚 登
事業者等	【業界団体】日本バス協会、日本民営鉄道協会、全国ハイヤー・タクシー連合会 【交通事業者】東日本旅客鉄道(株)、三重交通(株)、伊予鉄バス(株) 【地方自治体】福岡県、富山市 【機器メーカー】(株)小田原機器

関係機関	国土交通省 総合政策局地域交通課（公共交通政策部門） 国土交通省 物流自動車局旅客課 国土交通省 鉄道局鉄道サービス政策室
	オブザーバ：個人情報保護委員会事務局